



記者発表資料	
令和6年2月16日	
担当課 (担当)	生活環境課 (山根)
電 話	30-8080(内線 2199)

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとのペットボトルリサイクル事業について

令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、全国の地方自治体は、国内における資源循環の実現を目指しています。特に、使用済みペットボトルを原料に、新たなペットボトルを生産する『ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）』は、注目を集めています。

この度、鳥取市内に16店舗（※本日現在）のコンビニエンスストアを展開する（株）セブン-イレブン・ジャパンから、市内各店舗にペットボトル回収機を店頭を設置する「ペットボトルリサイクル事業」実施に対する協力依頼があり、本市は山陰初となる「ペットボトルリサイクル事業に係る協定」を締結する運びとなりました。

本市と同社は、本事業のスタートに合わせ、下記のとおり協定締結及び記念式典を予定しています。本市は、同社の事業について公式ウェブサイトなどを利用して広報し、ボトル to ボトルの取り組みに協力したいと考えます。

なお、同社を含むセブンセブン&アイグループは、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」として4つのテーマを掲げ、その内「プラスチック対策」ではオリジナル商品の容器を環境配慮型素材に転換することを目指しており、2030年までに50%、2050年までに100%を目標に、現在30都府県に同回収機を設置しているところです。

記

【協定締結】 令和6年4月1日（月） ※文書による締結とし、調印式は行わない

【記念式典】

- 1 日 時 令和6年4月17日（水）13：30～
- 2 場 所 鳥取市内のセブン-イレブン店舗前（式典を行う店舗は調整中）
- 3 日 程
 - ・来賓紹介
 - ・関係者挨拶
 - ・回収機序幕
 - ・写真撮影
 - ・デモンストレーション
- 4 出席者（予定）
 - ・（株）セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部
中国地区ゾーンマネージャー 綿貴 亮
 - ・鳥取市
鳥取市長 深澤 義彦